

第 10 回八戸市災害対策本部員会議
本部長指示事項

- 地震発生から 2 週間が経過しようとしています、これまでの災害対応、大変お疲れ様です。
- それでは、私から、今後の対応について、次のとおりお願いします。
- 被害状況の把握についてですが、住家や事業所の被害は、今後も報告があることが想定されるものの、市民生活に大きな影響があるような、または、防災機関と連携して市民の安全確保を図る必要があるような、大規模な被害の把握に目途が立ったものと思われます。
- 被害額の報告については、それぞれの部署において、懸命に取り組んでいただいた結果、徐々に明らかになってきておりますが、今後も被害の把握に漏れのないよう、引き続き、全力で対応してください。
- 被災者への支援については、必要な取り組みを数多く実施しておりますが、被害に遭われた方々の日常を一日でも早く取り戻していただけるよう、引き続き、迅速に取り組むとともに、市民の気持ちに寄り添い、丁寧に対応してください。

- 冒頭にも述べましたとおり、発災から2週間が経過しようとしていますが、この間を振り返りますと、発災と同時に災害対策本部を設置し、市民の安全確保を第一に、私自ら市民の方々に対し、冷静な行動をお願いするなどのメッセージを発信したほか、随時、ほっとスルメールや市公式SNS、臨時市長記者会見等を通じて、積極的に、地震に関する情報や、被災者の支援に関する情報などを発信してまいりました。
- また、各課が所管する施設や住家・民間施設の被害状況の把握、住家の罹災家屋調査などの災害応急対策業務や、被災された市民、事業者への支援に関する取組につきましても、これまでの経験を活かし、速やかな罹災証明書の発行体制を確立するなど、迅速かつ的確な支援を順調に実施しているところであります。
- 6月25日の発災以後、震度4や3クラスの地震が散発し、6月28日には震度5弱を観測しましたが、現在、市民生活を揺るがすような更なる大規模地震や津波は発生しておらず、被害を受けた多くの施設において、復旧に向けて取り組んでいるところであります。
- このことから、災害情報や避難情報の伝達、住民の安全確保、被害状況の把握、避難対策、救助・救急対応などの災害応急対策は、概ね完了し、全庁的かつ防災関係機関と連携して災害応急対策を実施する災害対策本部は、その目的、役割が果たされたものと考え、八戸市災害対策本部はこの本部員会議をもって廃止することとします。

- 本部は廃止しますが、引き続き危機管理部において被害状況や被害額、復旧状況の取りまとめを行うこととしますので、各部においても、被害状況等の把握に積極的に協力していただくとともに、被害からの復旧、被災者に寄り添った支援に、継続して取り組んでください。